

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本原子力発電株式会社（証券コード：-）

【クレジット・モニター解除】	【据置】
長期発行体格付	# A- / ネガティブ → A-
格付の見通し	ネガティブ
債券格付	# A- / ネガティブ → A-
国内CP格付	# J-1 / ネガティブ → J-1

■ 格付事由

- 1957年に旧一般電気事業者9社やJ-POWER（電源開発）、原発プラントメーカーなどの出資により設立。取締役の半数を旧一般電気事業者から迎えるなど、資本的・人的関係が厚い。原子力発電と旧一般電気事業者5社への卸売をコア事業とする。保有電源の投資回収は、その運営や維持・管理のための必要経費、バックエンド費用等の固定費が卸売料金に反映されるうえ、生涯年にわたる全量受電が基本協定などで担保されている。
- JCRでは引き続き敦賀原発2号機の破砕帯問題に注目しているが、これに対する規制委の評価が固まるにはなお期間を要する。一方、東海第二原発では適合性審査が進捗し、徐々に先行きの不透明感が薄れてきている。受電会社や金融機関のサポートを背景に、保有2プラントの運転停止が続く中でも収支の安定性が確認でき、事業継続のためのファイナンスに係る蓋然性も一段と高まってきた。以上を踏まえ、クレジット・モニターを解除したうえで格付を据え置いた。ただし、原発リスクを背景とした経営上の不確定要素が複数残っており、その動向次第では当事業にマイナスの影響が及ぶことから、格付の見通しはネガティブとした。
- 東海第二原発の適合性審査では、18年4月5日の審査会合において、原子炉設置変更のための経理的基礎の議論に目処がついたことで、原子炉設置変更許可取得のプロセスはさらに進展した。一方で、再稼働に向けては、18年11月までに原子炉設置変更許可、工事計画認可、運転期間延長認可を得なければならず、これらの許認可の動向が当座の注目点となる。
- 原発リスクは拡大する方向にはないものの、原子力専門の当社にとって依然影響は大きい。具体的には、東海第二原発の再稼働に係る関連自治体の同意の状況、敦賀2号機の適合性審査の動向、準備工事がほぼ終わっている敦賀3・4号機の増設計画の実現性といった要素が、当社の事業基盤に大きな影響を及ぼす可能性がある。これらの課題に中長期的な観点から注意を払い、適宜格付に反映していく。

（担当）殿村 成信・青野 恭久

■ 格付対象

発行体：日本原子力発電株式会社

【クレジット・モニター解除】【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	ネガティブ

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第2回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2009年12月17日	2019年12月25日	1.422%	A-
第3回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200億円	2010年9月17日	2020年9月25日	1.278%	A-
第4回無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100億円	2011年2月18日	2021年2月25日	1.477%	A-

対象	発行限度額	格付
コマーシャルペーパー	300億円	J-1

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年4月12日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「電力」(2016年4月25日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 日本原子力発電株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル